高砂市 TAKASAGO

2011 12月定例会 第2回臨時会 合併号

第 161 号 2011年(平成 23年) 2月

http://www.city.takasago.hyogo.jp/

Topics

高砂市の基本構想に対し提言!! 6~6

~総合計画検討特別委員会が最終報告を行いました~

決算特別委員会が最終報告を行いました Φ~Φ

~平成21年度各会計の決算をチェックしました~

- 平成22年度一般会計を含む各会計補正予算を可決 ●
- ≥ 一般質問で市政を問う!

12人の議員が市政全般に対して 一般質問を行いました

> 本会議において質疑を行った後、 各常任委員会で詳細に議論しました

 2~8

第2回臨時会の日程

11月17日~19日 (3日間)

11月17日 開会、提案理由説明

18日 質疑、委員会付託、委員会審査 19日 委員会審査、委員長報告

討論採決、閉会

12月定例会の日程

12月6日~17日 (12日間)

12月6日 開会、提案理由説明

9・10日 質疑、委員会付託

13日 一般質問

14~16日 委員会審査

(8)

17日 委員長報告、討論採決

質疑(追加提案)、委員会付託 委員会審査、委員長報告

討論採決、諸報告、閉会

第2回臨時会

可決した条例議案

- 高砂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正す る条例

可決した補正予算

● 第9回平成22年度高砂市一般会計補正予算

12月定例会

可決した事件議案

- ●指定管理者の指定について(高砂市立あすなろ学園)
- 指定管理者の指定について(高砂市勤労者総合福祉センター)
- 指定管理者の指定について(高砂市勤労者体育センター)
- 高砂市基本構想を定めることについて

可決した条例議案

- 高砂市生石宿泊センターの休止に関する条例
- 高砂市知的障害者更生施設条例の一部を改正する条例(高 砂市立あすなろ学園の利用料金制導入)
- 高砂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正す る条例(し尿処理手数料の改正)
- 高砂市建築手数料条例の一部を改正する条例
- 高砂市部及び室設置条例の一部を改正する条例
- 高砂市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

可決した補正予算

- 第10回・第11回平成22年度高砂市一般会計補正予算
- 第3回平成22年度高砂市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第4回平成22年度高砂市下水道事業特別会計補正予算

とらえて早期

発見・早

期

決に努めていきたい

- 第2回平成22年度高砂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 第3回平成22年度高砂市介護保険事業特別会計補正予算
- 第2回平成22年度高砂市水道事業会計補正予算
- 第2回平成22年度高砂市工業用水道事業会計補正予算
- 第2回平成22年度高砂市病院事業会計補正予算

予算の主な事業

- 予防接種費助成事業 (ヒブ、新型インフルエンザ、小児肺 炎球菌、子宮頸がん)
- 宿泊施設運営管理事業 (生石宿泊センター指定管理委託料追加)
- 松くい虫被害伐倒駆除事業
- 有害鳥獣駆除事業 (アライグマ駆除)
- 鹿島・扇平自然公園管理事業(遊歩道整備、木橋架け替え工事)
- 道路新設改良用地買収事業 (米田88号線)
- 米田多目的広場用地取得事業
- 旧入江家住宅保存整備事業
- 体育施設整備事業 (総合運動公園テニスコート補修)

情 陳

採 択

- 取調べの可視化など刑事訴訟法の改正を求める意見書に関する
- 『真の日中友好確立のため「尖閣事件」ビデオ映像の全面 開示を求める意見書』の提出を求める陳情書

不採択

- 中小業者の家族従業者の自家労賃を、必要経費として認め ることを求める意見書を政府に送付して下さい。
- 高齢者の生活実態に見合う年金引き上げに関する意見書の 提出を求める陳情書
- ●70~74歳の医療費窓口負担引き上げ方針の撤回を求める意 見書の提出を求める陳情書

な生徒指導がされてい

たの

ではないのですか。

予測

z

る。

現在の

社会経

になる。

学校現場で不公平

でとり返しの

つかないこと

れば将来の人間形成の中

因で次々と問題が悪

化

いては、

校長等とよく話

あ いじめは

ŋ,

指摘の部

分に

する必要があると考える。

非常に深刻で

済状況

0 n

中で総合的に判

いってお

b,

さらに 組

いじ

滅

取

ŋ

んで

V

きた

有

えており、

西側

児童 現阿弥陀

0) 用

通

(館南側

0

歩道橋利

元を考

童については、

阿

弥陀!

公 0

通学路として、 国道2号以南

東

側

0)

児

童

路

につ

11

ては、

小

学校から

元JA兵庫

南阿

弥

陀支所東側の市

道

へ渡るた

般

せる」としている。

市教委

いじめ根絶のため人間の

いる子どもの立場で徹底さ

科省は

「いじめられ

١J

じ

め

の

定義で文

問題について市 暮らしに直結するTP ħ 則すべての関税が撤 T P P 食も経済も壊 - に参 加すれば の姿 勢 庶 廃 原

る

郷

土に学び未来を拓く

を含め計画推進を求めます。

新設に向け土地の確

数億円

の経費を要する

ことから現時点では

困

して

るものと考えて

活

化都 け

市高砂

を実現

難である。

る。

りうるも 通認 かかわる問題でもあると であること、また、 お 心識 を教 0 員が持ち、 誰

対応されたのですか。 尊厳を深く愛する気持ちで 被害者にも加害者にもな いじめはどの学校に いても起こりうるも である」という 命 \$

進

発展・

方向

下さい。 のための

とで、 文化 文化 ŋ あ 4 っを進 いわせ、 次総合計画のスタ ふるさと意識 0) が を将来都市像とした第 生活文化 め、 心の持ったまちづく 人をつくることによ 人が文化をつくり、 文化を振興するこ 将 来都 都 市像であ あ 市 ĺ Š 高 れる トに 砂

いく。

将来、

新たな歩道橋

0

それだけに行政の果たす役 割は重要で、 まちづくりは人々が 元気を取り 뇖 郷土の文化・歴史を共 する市民活動の推進を せ、 住民と行政が力を合わ 住民参加・主導の 戻す機会になる。 市の認識と推 輝

き

えている。

め

0)

信号機と横

断步

道

を お 示 受け、 側 南 面 場 月 通 となっている。 10 を通 は、 北 下 月 の市 旬 現阿 学路

学児童 現 所に至る通学路として当 在、 末に設置の意思決定を 現地立会を済ませ から工事着手 信号機につ 道から民家倉庫 · 弥陀小学校西 安全対策を行 として整備 信号機設 13 の予定 ては 南 1 側 置

学校での 学校の「いじめ」 不適 切な生徒指導の改善を求める しし じめ が 原 が原因 で問題が悪化 ほ か

民に ゎ きではないでしょうか

大きな打撃を与えることが さすものであり断固反対 する農作物に対して、 加

一層の多大な犠牲を負 すれば米を代表と

いて 阿弥陀小学校通学路につ

で進 んでいます 通学路の 新校舎移転後の 確保はどこま 安全な

小松 美紀江

「買い物弱者」対策について

経済産業省は、 られずに、食品などの買 い物弱者」と位置づけて い物に困る高齢者らを「買 ができず家族の支援も得 車の運転

問 対策が広がってきている。 都圏近郊の団地にも支援 けでなく、地方都市や首 |買い物が困難な高齢者 最近では、 | 当市の買い物弱者につ いての認識を伺う。 中山間部だ

ないが、65歳以上のひとり が予想される。 2300人おり、将来的に 暮らし高齢者が、現在 困難な高齢者が増えること は買い物に出かけることが の数値は把握できてい

ステム」導入について 「オンデマンド交通シ

先進都市の事例等を研 画策定の中で、導入の適否 について検討していきたい。 究し、公共交通連携計 「買い物弱者」への支

経済産業省が公表した 商工会議所、高砂市商店連 合会など関係機関とも連携 |ユアル」を参考に、今後、 「買い物弱者応援マ 援策について伺う。

たい。 し、その方策などを検討

学校教育ついて

文部科学省は、 徒は前年度より29人増え 表した。自殺した児童生 6 6万913件で、初めて 万件を超えていると発 ・度生徒児童の暴力行為 前年度比2%増の 200

実態について伺う。 本市における小中学校 における「いじめ」の

いる。 あるのではないかと考えて う部分については、担任レ 校長にあがってこないとい てこようかと思う。親から については、当然、 ベルで対応が可能な部分が 連絡がない、担任から教頭 日々の子どもの言動等 の中から見られるもの あがっ

ところである。 があがってこない水面下の か我々自身も見えてこない いじめについては、なかな ただ、学校に一切報告等

分かった。 もしていなかったこと 22県が実態調査を一度 毎日新聞社の取材で また、27都道

どうかは、

今現在、

明確な

る形で支払った。

な組織としてやっていくか 債権回収広域協議会のよう

する弁護士から請求を受け

広域的な取り組みとして、

かった。 マニュアルを備えてい 府県が学級崩壊への

伺う。 本市における学級崩 の実態と対応について

あったが、管理職を中心と 級崩壊はない。 小学校、中学校において学 み、学校全体で元にもどす して学校内で協力体制を組 よう取り組んでおり、現在、 く機能しない状況が |過去には、学級がうま

▼日本の将来を担っていく 子ども達に身近に〝科学〟 法を積極的に取り入れる 民間の持つ教育技術の手 を体験する機会を設けて、

サイエンススクー ル

な感動や発見創造の喜びを 術の活用で、児童生徒が科 地元企業の人材、施設、技 見学等をおこなったりして、 各学校への出前授業や工場 学技術を身近に感じ、新た エコ教室」を実施したり、 て、環境学習「子ども 市内企業の協力を得

対応

砂川

辰

義

事業仕分けについて

ほ か

中西

智

ことは大事である。

入について伺う。

得る学習を実施している。

新しい事業を実施する 現代の問題に対応した

財源を確保するため、 きでないか。 なった事業やこれからの高 すべく事業仕分けをするべ 砂市の担うべき役割を見直 古く

もそも」論から検討した。 補助金等を対象とし 要性や実施主体について「そ 部委員で実施し、事業の必 138事業について市の内 設管理運営、団体への 一昨年、ほとんどの施

など工夫して、その結果が 反映されるように実施する 議員など第三者が参加する べきではないか。 して、公開の場で、市民 す者の権限を明らかに |事業の見直しは、見直

> 標を達成しているのか判断 から、23年度末をもって目

図っていきたい。 重要と考え検討課題とする 今後も、事業仕分けの考え が最も重要な課題であり 方に基づき事業の見直しを プロセスの明確化・透明化 事業仕分け後の方針決定の 力を必要とするとともに、 が、仕分け作業は膨大な労 れらの課題整理を行い 事業を見ていくことも 外部・市民の目で施策

滞納整理について

納整理事業や同室のあり方 たが、実績とこれからの滞 について説明して欲しい。 されてから一年が経っ 滞納整理推進室が設置

にしていきたいと思うこと の向上につながった。 の結果として12%の徴収率 て滞納対策に取り組む体制 滞納額を収納しており、そ 民税を含め6千4百万円の 21年度に市税の中で原 各担当部局が責任を持っ 課困難案件のうち、

国からの財源移譲等の

域で考えるべきではないか。 がつくっているように滞納 が無理なら、他の公共団体 図っていく必要があると考 る中、体制の充実、強化を 整理機構などをつくり、 員すべきではないか。増員 えている。 24年度以降、各担当部 動向をふまえれば、 広 増

考え方は持ちあわせていな

互助会のヤミ退職金につ

べきであると考える。住民 はないか。 損害賠償請求をするべきで 訴訟がまた提起される前に、 規定されている監督を怠っ 互助会幹部の責任、条例に た市長の責任が追及される ↑互助会のいわゆる「ヤ 「ミ退職金」を分配した

県

せていない。 こういう裁判の結果が出た ただ、明確な見解、判断に 任があったものと考える。 以上、それぞれの立場で責 損害賠償責任については、 ついては、今現在持ちあわ **答**長の監督責任、市長 分配した者の責任、 市長の 市

助会返還金回収事務を委任 触する恐れがあるため、 行為となり公職選挙法に抵 を行っているが、市長の場 のか法的に説明して欲しい。 電 かまり つて返した 合、これに協力すると寄付 ※D 現在、返還協力依頼と ┪市長は、受け取ったお

学校施設の安全性や防犯対策について 子供たちが 日の大半を過ごす

施状況について伺う。 テムや日頃の防犯訓練の実 ズや警察機関への通報シス また万が一に備え、防犯グッ ような確認を行っているか。 者の対応に際し、どの 学校・園において訪問

及びネットランチャーを配 ンで対応している。 ターカメラ付きインターホ 各園・学校に「さすまた」 [を1箇所に限定し、モニ チェック体制は、入り 訪問者への対応確認、

置しており、緊急時におけ る県警本部への通報システ ムも確立させている。

を図り意識の向上に努めて り指導員を招き訓練を実施 いては、年1回県警本部よ 教職員の不審者対応につ 緊急時の対応技術向上

> 将来、フェンスの修繕や保 現状のフェンスについて、 きではないか。 の指針を、早急に策定すべ 防犯上有効なフェンス高さ 客観的に低いと感じられる にくい構造となっているか。 全工事に備えて、市独自の 犯罪を意図するもの 心理的に接近・侵入し

払い等の対策も取っている。 うに透過性の良いフェンス ち合わせてはおらず、 な植栽や樹木についても枝 の検討課題としたい。 ついての市独自の基準は持 を使用し、視線を遮るよう 現在、フェンスの高さに フェンス修繕時は、 辺から見通しがきくよ 今後 周

We b図書館の導入、 進について 推

能や、自動めくり機能、音声・ きる。文字の拡大・縮小機 齢者や障害者、子育て中の が無い方でも気軽に利用で お母さん、多忙で来館時間 ンターネットを介して24時 どで読書が可能となり、 問 動画再生機能、 返却可能で、 間365日いつでも貸出 パソコンやipadな 電子書籍の登場によ 本年は「国民読書年」。 外出困難な高 また、 自動

> 書を楽しめる。 覚障害をお持ちの方でも読 読み上げ機能を使えば、 ハコモノ不

ほ

森

秀樹

空き家対策につい

ほ

か

迫川

高行





として、多くの可能性をも ビスとして、 能である。新たな市民サー 規模、小コストで運用 要で従来の図書館と比 所見を伺う。 について、本市におけるご つ「Web図書館」の導入 情報発信基地 が可小

サービスの充実と考えて ができてから、 ベースの資料の蓄積や提 Rになると思うが、まず 書館として利用者向けのP ており、このシステムは 館の役割ではないと認識し 思われる。市民の多様なニー 要な新しいサービス部門と る。 料だけを提供するのが図書 ズに対応するため、図書資 今後、システム導入に 向けて更なる検討が必 次の段階の 図

▼日本は今、超少子高齢化



に対して、今こそ行政と されます。防災・防犯ト までは加速度的に増加の により空き家が、このま で問題がある「空き家」 一途をたどるものと危惧 きな問題であり、 に対応せざるを得ない大 紀の日本社会が否応な 人口構成の変化は、 へと突き進んでいます。 少子化 21 世 世下さい。

施策についてお聞かせ下さ での認識と防災・防犯上の 市として、空き家なら びに廃屋に対する現状

災・防犯上の観点から、 た空地へのごみ等が不法に 危険性のあること、 老朽化した家屋が倒壊する 投棄されていることは、 分認識している。 が多発していること 最近、空き家の不審火 荒廃し

状況について、調査を行っ 警察との連携を図り、 協会の協力のもと、空き家 行いたい。その後、自治会、 て得た情報をデータベース 今年度、各自治会と防 図上に情報反映を 防災 犯

方々とまちづくりやまちの

みが広まっています。空き 考えます。 の施策を行う必要があると 家の有効活用・入居推進へ バンク」と呼ばれる取り組 域の活性化を図る、 活用し、定住促進による地 の呼び込みの受け皿として 防犯上の対策を講じたい。 き家を他地域からの人 全国の自治体では、 お考えをお聞か 「空き家

を研究していきたい。 について、 の住宅政策の取り組み方策 地域活性化の観点から 4 空き家バンクなど 他市の実施事例

う必要があります。

して対策を一日も早く行

な対策をお考えでしょうか る空き家に対してどのよう 同地区においても、増加す に指定されておりますが、 お聞かせ下さい。 高砂町のほとんどの区 域が、「景観形成地区」

ちづくり協議会が立ち上が を行い、その結果、地元ま についてのワークショップ 活用することになった。 古民家を題材として利活用 今後は、 地域活動の拠点として が中心となり、 |昨年度に地域住民など 自治会や地域 一軒の

> 空き家の活用につい していく必要がある。 活性化について協議を行い て検

脳脊髄液減少症について

が可能な医療機関や相談窓 公開すべきと考えますが するとともに、 かがでしょうか。 口、関連情報リンクなどを 脳脊髄液減少症を周 本市のホームページで 検査・治療

| 県健康福祉事務所に設 連情報を含めた掲載を行 置しているが、早急に市の ホームページに相談先・関 相談、 診療の窓口 は、

思いますが、 ができるよう周知すべきと | 各学校に脳脊髄液減少 症について正しい理解 いかがでしょ

いる。 連絡を送付し周知して 文部科学省からの事務

導していく。 に連絡することを学校に指 機関で受診するよう保護者 症 は、その原因を把握し後遺 が疑われる場合は、 不登校児童生徒について 医療

青少年健全育成ついて

ほ か

▶地域での見守り活動やあ アによって支えられてお いさつ運動は、ボランティ |地域で子育て、 親育ち

要があると思われます 極的に、早急に取り組む必 学校、家庭、地域が相 しといった運動に対し積

に努めていきたい。 なことと考えている。PT 支援を得ながら、 ると思う。そのようなこと 恵や技術を持つ方がおられ TCAの方々の中には、知 うものと期待している。P CA活動は、その一翼を担 問題に取り組むことが重要 どもたちを取り巻く様々な から子どもたちや学校への 「互に連携・協力し、子 健全育成

基準はあるのでしょうか。 達への対応について、 |問題行動をする子ども

判断した場合や、 とが当該児童生徒の将来の と連携して指導に当たるこ 校での指導が限界であると なる対教師暴力について学 合など、総合的な判断が必 ためになると考えられる場 られない場合や、度重 指導の結果、改善が見 関係機関

ついて 農地並びに景観の保全に

ます。 てきました。ため池や水路 性化が進むものと考えられ 周辺整備が進めば農地の活 の整備も滞り、防災上にお ところが目立つようになっ 問 いても問題を抱えています。 に、耕作されていな

ンがあるとは思うが、ケー 政主導、いろいろなパター 方策を考えていきたい。 ス・バイ・ケースで有効 市街化調整区域のまち づくりは、民主導、

原体験の必要性を感じてお います。児童、生徒に対して、 重要な施策であると思

内小学校において収穫作業 活動を広げていきたい。 も関係者の協力を得ながら、 体験を行っている。今後 よる農業体験、また市

◆この街には素晴らしい 0 かし、その中で気になる が数多くあります。

美しかった田園の中

、農、への取り組みは

NPOや老人会などに

空き家対策について

端 宏明 自殺対策状況について

ほ

か

松本

均

が必要と存じますが、い るといえます。早急に対策 ても好ましくない状態であ 防犯・防災、また景観とし が連続して発生しました。 がでしょうか。 のが、 昨年から今年に掛けて は放火と思われる火災 空き家の存在です。

映を行いたい。その後、 こで得た情報をデータベー 査を行った。今年度中にそ 防犯・防災上の対策を講じ 治会、警察との連携を図り、 ス化し、地図上にも情報反 と、空き家状況について調 今年度、 防犯協会の協力のも 各自治会と

きたいと思います。 策についてお聞かせいただ 当市におきましての対 古民家の利用を始め、 その実態の把握と共

ながら対策を講じていきた 部署が情報共有し、協議し 確認し、全庁的に関連 随時、状況等を調査、

◆阿弥陀小学校について、 早く整備すべく対応を強 く求めます。 新しい歩道橋は、 一 日 も

のため啓発グッズを作成

殺者は年間3万2829人 いて』に、平成21年度の自 年版自殺対策状況につ 内閣府の資料 『平成 22 るとともに、

いただきたい。 摘されている。全国的に増 的に多いのが健康問題と指 されているが、原因で圧倒 の考え方と対応策をご教示 加する自殺に対して、 代別や都道府県別件数も記 殺原因や動機別件数、 されている。同資料には自 超で推移している旨、報告 で過去12年連続して3万人 各年 本市

いる。 最も必要であると認識して はなく家族や周囲の支援が 病等に対しては本人だけで 問題が一番多く、うつ 原因については、 健

啓発事業を実施しており、 術を習得するゲートキー 期に発見し、適切な対応 事業所職員等を対象として、 パー養成講座を行っている。 支援を行うための知識と技 自殺の危険性の高い人を早 援センター職員、福祉関係 市職員、 また、市民への広報啓発 対応策については、普及 民生委員、 包括专

どうか。

ているのか。

置も予定している。 後市内のコンビニ等 シールを活用し、市庁舎の トイレに設置しており、 生活保護費について 県作成の啓発

への設 今

平成21年度、本市の支

ているのか。 との説明があった。この生 要因は何か、 活保護世帯が膨大に増えた 護費は、14億3007万円 出した1年間の生活保 市は把握され

ている。 答1 きな原因の一つとなっ 長引く不況の影響が大

チェックが甘いのではない 出ている。 かという市民の声も聞くが 受給の詐欺容疑で逮捕者が 市内でも生活保護費の不正 |不正なる受給者が各地 で問題になっており、 高砂市福祉部は

に所得調査を実施し、収入 周知を行い、 資力調査を行っている。ま 全世帯に、 有実態調査を実施するなど、 た、毎年度初めに生活保護 確認、 |資産調査、 収入申告義務の 生命保険等の保 全世帯を対象 預貯金残高

> 理を行っている。 た場合は、保護費の返還処 が判明し不正受給と確認

教育現場の荒廃について

をお持ちなのかお伺いした の言葉を述べられるが、本 は は不祥事が表面化するたび、 行が連続している。教育長 内の特定の中学校の校内非 器物毀棄、放火などと、市 問 当に状況を認識され危機感 しっかり学校現場と連携を 教師暴力、窃盗、暴行、傷害、 盗事件があり、 かり、健全化に務めると 修学旅行先での集団窃 昨年は集団暴力事件や その後も対

第二次 中学校における暴力行 具体的に現在どう対処され べきことと認識している。 為については、憂慮す 教育委員会では荒廃す る当該中学校に関して

制をとっている。 を通し、 学校については、 指導を進めており、 め、毅然とした態度で生徒 **巻** 規範意識を高めるた より厳し 服装検査 い指導体 当該 中

住宅リフォーム助成の実施を求める地域経済に循環を生む、

地域経済を支える中小

を求めます。 リフォーム助成制度の実施 合経済対策」の予算で住宅 機に瀕しています。 問 業・業者の現状は。 企業・業者の経営が危 「緊急総 中小企

いない。 産に関するデータは持って や商店などの廃業、 市内の中小業者・企業 倒

もあり、すべてのリフォー 個人の趣味と思われるもの 旋が適当であると考える。 現状では融資制度による斡 ることは多くの問題があり、 とに対する補助制度を設け ムを市内業者へ発注するこ 住宅リフォームの中には

ポリオ不活化ワクチンへ の切り替えを国に求める

ません。緊急輸入をし、不 活化ワクチンに切り替える オの発症、二次感染もあり ことを国に求めていただき 不活化ワクチンは、 ワクチンのようにポリ 生

現在、 開発促進の要請を行ってお て不活化ポリオワクチンの 内開発メーカーに対し 厚生労働省が国

ŋ

停留所の整備を 危険なコミュニティバス

整備を求めます。 狭く大型車の交通量も多い。 め見通しが悪く、 問 のバス停は、 松村川沿い松陽一丁目 道路幅も 雑草のた

も検討したい。 雑草が生えないような整備 留意し、適宜除草作業を行っ ていき、 年2回除草作業をして いるが、雑草の状況に マットを敷くなど

中学校給食実施の論議を 食育を教育の柱に」

の貧困が深刻になってい ま 親の経済事情などで子供

問 |就学援助の件数は何件 でしょうか。

として認定しており、 度より9人増えている。 490人を準要保護者 22年度11月末現在で 前

問 弁当を持ってこられな い生徒の現状は。

が15人いた。 昼食を喫食していない生徒 |20年度の昼食実態調査 において、ごくまれに

国の動向を見守りたい

ほか

大塚

好子

さい。 推進する米飯給食の回数増 きる力」を学ぶことが必要 へのお考えをお聞かせくだ だと思います。地産地消を 農業体験など五感を通 した食の大切さ、

とし児童の嗜好も考慮しつ つ実施しており、 あり、栄養バランスを基本 は適切であると考えている。 回に増やしたところで 18年度に週2.5回から3 現時点で

高齢者への虐待について

問 市の現状はどうなって いるのでしょうか。

棄となっている。 行や心理的虐待、 息子、娘からの身体的 は13件であり、内訳は 現在の見守り継続件数 介護放

考えをお聞かせください。 が必要だと思いますが、 聴き、支える仕組みづくり 男性に限らず、介護家 占め、介護者の悩みを 加害者は男性が6割を

第3月曜日に実施していく 予定である。 会にお願いしており、毎月 族へのこころのケアと 電話相談を介護家族

新卒者等の就業支援について

ほ

か

鈴木

利信

市の働きかけは。 等の市内企業に対する高砂 卒者トライアル雇用奨励 本年より新たに就労支 3年以内既卒者採用拡 大奨励金や3年以内既

として、交付金、 をはじめ事業者向けの情報 用開始しており、就労情報 案内を行っている。 砂」をホームページ上で運 おしごとステーション高 奨励金の

事業として実施しており リアアップを応援する各種 プログラムの実施はどうか。 県が福祉現場における 人材確保や職員のキャ 若者を雇用するために 高砂版キャリアアップ

介護雇用プログラム 「働きながら資格をとる」

行っている。

市としては県事業の紹介を

は。 兵庫県内の実施状況

現在、 介護施設等に参加を募り、 県下14市2町で実施し ており、 約9名の方が働きな 兵庫県では、

> がら資格取得に向け れている。

> > の養成状況は また認知症サポ

ーター

考え方は。

在382名が認知症サポ

117名を養成し、 |今年度、福祉委員など

現

ターとなっている。

ことから、 入には至っていない。

国コンクール 若狭町「認知症一行詩全

必要があると考えるが。

等の理解を進めてゆく 子どもたちにも認知症

方は。 性化につなげるという考え ンクールなどを実施して、 テーマとしたような全国コ も夫婦等の「和合長寿」を 市内観光も含めた地域の活 参考に、高砂市として 若狭町のような事例を

を図りながら検討していき にして、観光協会等と連携 |全国各地で実施されて いるコンクールを参考

る啓発状況は 高砂市の認知症に対す

たい。

周知をしている。 ては、 脳脊髄液減少症につ ホームページで

雇用さ

高砂市の導入に対する

施設からの希望がなかった り、また、市内の介護 |既に県が実施してお 現在のところ導

援事業の一環として

受講する予定となっている。

することとし、

現在50名が

員を対象に養成講座を実施

また、今年度から、

市

尊厳や尊敬の念、 解や介護・福祉などの課題 高齢社会に対する基礎的 感謝の心を育てるとともに、 に対する理解を深めさせる 中で、高齢者に対する 人権教育や福祉教育

あるいは

生石宿泊センターの活用 万法について

教育を推進している。

いう考え方は。 者大学をもってくると 社会福祉協議会や高齢

も含め、 ていきたい。 は、 |今後のあり方について 早期に結論を出 他の用途への活用

対する市長の見解について 地方自治法抜本改正」に ほか

化について 自治体の基本構造の多様 一元代表制を前提とした

の考え方を述べよ。 に示す5つの試案について 討会議「自治体の基本構造 後の総務省・地方行財政検 る課題、問題意識と今 |市長の現行制度に対す

ることから、市民に定着し 制となって6数年経ってい れていることや、二元代表 発揮していくことが期待さ 執行機関を監視する役割を ていると考える。 団体意思の決定機関、 現行制度では、議会は

報提供し、選択肢や決定方 法等を全市的に考えていき 容等が明らかになれば、情 くものであるため、改正内 しい基本構造を選択してい については、市民がふさわ 今後の自治体の基本構造

*長と議会の関係のあり方 (特に「再議」「専決処分」) について

要件を緩和する」という考 ように評価するか。 え方が示されているがどの |緩和されたからと言っ て再議制度を多用 |再議制度について、「対 象範囲を広げ、議決の せ

> 報提供、意見交換などを行 ず、議会と議論を深め、 なっていきたい。 ためによりよい市政をおこ い、共に協力して、市民の

ついてどのように評価する るとする」という考え方に 問 将来的な効力を失わせ |長の専決処分につい て、「議会が不承認の

じる恐れがあると考える。 市民生活に支障や混乱 をきたすなど問題が生

率向上に関して 高砂市の職場における能

高砂市役所の職場の現

わせに忙殺されているケー はなく、書類整理や問い合 スも見受けられる。 一方で、 地方行革の進展に伴 職員が本来業務で 職員数は減少する

を招かないよう努めている。 ル化により業務能率の低下 因を分析しているか。 苦情処理等のマニュア の徹底やISOの活 | ファイリングシステム

オフィスの改善に取り組 業務の能率を向上させる

> 済等)について。 ペーパーレスの取り み(電子会議、

行っている。 の利用による文書の配布を 示板及び電子キャビネット による文書の配信、電子掲 を利用し、電子メール グループウェアの機

至っていない。 電子決裁は、 導入までに

ま フリーアドレスにつ

える。 では導入は困難であると考 で仕事をしている現状 ほとんどの職員が自 席

コールセンター等)につい 問い合わせや苦情対応 の窓口一元化(FAQ、

事例を掲載し、 めている。 内容に対応できるように ある質問事例、 のホームページによく FAQについては、 市民の相談 過去の相談 市

業務能率の低下を招く要

ている。 な窓口としていくよう考え 消費者相談を一つの係とし 的な機能をもたせた一元的 考えており、コールセンター 来年4月より市民相談と 総合相談窓口の設置を

むべきではないか

北野

誠

郎

全学校校庭の芝生化推奨等

鷹尾

治久

石のように引き付ける何か に勝る現時点での魅力(磁 |近隣と比べ水道料金が て選択させる近隣都市 高砂市を定住の地とし

が考えられる。 地区ごとの公民館などの公 共施設が多くあることなど 体育館等のスポーツ施設や である、学童保育が全校区 にある、市民病院、文化会館 安い、待機児童がゼロ

|今後創造したい魅

要と考えており、 将来都市像である生活文化 文化をキーワードとして 合計画では、健康、環境 性を持たせていくことが必 伝統を踏まえた生活に文化 都市を目指している。 まちをつくり、 |安全・安心に暮らせる 今回の総 歴史

※D 与末ン (こと) 「 これ」 「 こ についても研究していきた つになると思うがどうか。 ついて、先進地の状況を調 の校庭芝生化は、魅力の 学校での導入状況、施 していない市内全学校 未だ近隣市町村が実施 維持管理方法、経

円強のマイナス見込み。今 までの収支バランスは13億 きくなっていく。 平成26年 少子高齢化社会を迎えてい は何か。財政も家計も同じ。 たある場合、それは何か。 必要と思うが、あるのかま までに無い新たな取組み る今日、財政負担は益々大 ドを好転させる取組み 現在の財政状況トレン

項目を追加し、実施計画を 重要であり、 補強していきたい。 に実施していくことが最も 大綱の実施計画を着実 随時、 新たな

とろうとしているのか。 があるのか。どういった関係 取組みにはどういったこと を構築し、どういった連携を 調和」について行政の 「産業発展と市民生活の

ている。 などの地区指定を行い産業 業集積促進、 進法に基づく準則条例や産 市として発展してきた経緯 播磨臨海工業地帯の中核都 誘致を積極的に図り、 過去から臨海部の企業 現在も企業立地促 いて促進を 産業活力再生 図

> と経験を発揮されているも 動においても企業での のと考えている。 の企業で働き、 地域 知識 0) 活

知え、 しきし 現在実施中の取組みに り」への取組みがあるとす ればどんなことか。 にやさしいまちづく 「次代につながる環境

を実現するための施策を多 とともに、市としても計 方面から検討していく予定 民や事業者へも啓発を行う である。 実行計画の策定を機に、 加え、地球温暖化対策 住

第4次高砂市行政改革

図っていくといった取組み 街の危険個所や気になる点 西小学校北側通学路では、 はできないのか。 の打合わせを行い、 行政と警察が月に1回でも くの車両が通行している。 通行禁止時間帯でも相当多 れているか。例えば、米田 と警察との連携がどう行わ 境整備」について行政「安全で快適な社会環 改善を

ル強化をお願いしたい。 砂警察への情報提供など連 ため、子どもの通学路 : こ の安全確保については、 し、取り締まり、パトロ |市は侵入阻止権がない

また、

多くの市民が臨

海

にしている。現在取組み中

前

経験年数を含めた平均

めして実質収支を黒字

不足を財政調整基金で 平成20年度以降、

ると、

誤解を招く恐れがあ

ので、 0

他市のように採用

財源

公表された金額

で判断

の平成23年度の予算編成方

針を示して下さい

添え、

他市との均衡を図

給料月額とし、

注意書きを

厳しい状況であるとの |収支の状況は引き続き

か

とほぼ同額になる。 で見ると、 本市 経験年数のみで公表してお 経験年数を含んだ年数の給 料月額が記載されているが、 は、 市と同 採用されてからの 近隣市の .様の年数の 平 額

サー

・ビスは凍結を続けるの

ト調査を実施したとこ 集会施設に関するアン 各自治会を対象とし

なる。

0)

同意を得ることが必 要件を満たして総務大臣

0

することはできるが、

一定

ることで法定外税を課税

もの以外に、 地方税法で定められ

条例を定

除しているのに、

なぜ市民

職員給与への財政対策は解 執行は凍結されたままです。

成す 数とも近隣市町とほぼ一致 砂市の一般行政職では各年 手法で算定したもので、 なる目 しているのに対して、 ースに配 職員の経験年数別平均 給料月額に関して、 きも 技能 高

1標額ではなく必ず達 記分額 のとして設定し 分額を決定する は、 歳入を 単

ている。 各部 認識 しい枠配分額の設定を行っ ヒアリングを行い、 の枠配 のもと、 K 概算要求の提出を求 例年より早く 厳

改修の経費への助成に 自治会館などの新築や 例えば新築の場合

される要綱があるが、財政 対策のため平成15年度から 物のみでは99万円) 助成される。これに比して 高砂市では231万円(建 あるいは費用の3分の1が に近隣市町では約1千万円、 が交付

高額 労務職では

である理由を説明した

16%から25%も

上で対策を示してください。

者について、 近隣市町は、

採用前の 中途採用

> します。 たい。 課題です。 問 ついて、 ると考えている。 政の最大のパートナーであ 域コミュニティであり、 安心を築くために重要な地 置づけているのかをお尋 立と共生、 住 |地域コミュニティをど う再生するかは重要な 民ひとりひとりの 自治会をどう位 社会の安全

> > 整備に関しては、修繕

料と

なお、ごみステーション

市が補修を行っている。 して20万円の予算を計上 ていない。 についても、

Ŋ 市外から持ち込まれる産廃根の塩田跡地の例もあり、 制定を検討すべきでは に対して課税することによ 対応に苦慮しています。 市は法的な対抗手段がなく、 を有する県知事に対して、 予防的効果がある条例 の 産 進出問題で、 廃業者の梅井地区 許可 ない

事例との対比の上、 などがあれば、 ごみステーション整備補助 その他の自治会支援事 例えば敬老事業 分な検 近隣市 成制 執行状 町の 度に

ていきたい いいて、 討を加え

ろであ ŋ 建設助

意見書を提出しました

12 月定例会において高砂市議会から意見書を提出しました。

- 取調べの可視化など刑事訴訟法の改正を求める意見書
- 尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書

内容については高砂市議会ホームページをご覧いただくか、高 砂市議会事務局までお問い合わせ下さい。

事

○人権擁護委員の候補者の推薦について 適任としました。

高砂市米田町

足 立 眞由美

高砂市伊保崎南

況を示して下さい。

についても、

敬老事業

補助

等は行

|ごみステーション整

松 井 敏 子

委員会審査の概要を報告します

委員会では本会議での質疑で出された論点を踏まえ、詳細に専門的に審査を行います。

2回臨時会

当委員会では、付託された条例議案2件、第9回平成 22 年度高砂市一般会計補正予算について審査しました。

●条例議案2件の審査

今回は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて実施する高砂市職員の給料ならびに期末・勤勉手 当等の減額改正、常勤の特別職の期末手当の減額改正についての条例改正(ともに医療職は除く)が提案され、 慎重に質疑や審査を重ねました。

2議案とも、賛成多数で原案を了承しました。

●第9回平成22年度高砂市一般会計補正予算の審査

当委員会に付託された全ての補正予算について、十分な確認・審査を行い、全員異議なく原案を了承しました。



12月定例会

当委員会では、付託された第10回及び第11回平成22年度高砂市一般会計補正予算、9月定例会より継続審査中の条例議案2件、陳情3件について審査しました。

●第 10 回及び第 11 回平成 22 年度高砂市一般会計補正予算審査 当委員会に付託された各事項については、全員異議なく原案を了承しました。

●継続審査中の条例議案審査

- ①高砂市部及び室設置条例の一部を改正する条例
- ②高砂市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

継続審査となっていた2議案について、閉会中にも委員会を開催し、精力的に審査を行いました。課題整理などが不十分なまま提案されたことの猛省を促し、全会一致で原案了承いたしました。

●陳情

陳情3件についても、十分な審査を行い、以下の通りに決しました。

- ①取調べの可視化など刑事訴訟法の改正を求める意見書に関する陳情書については、

 賛成多数で採択と決しました。
- ② 『真の日中友好確立のため「尖閣事件」ビデオ映像の全面開示を求める意見書』の提出を求める陳情書については、賛成多数で採択と決しました。
- ③中小業者の家族従業者の自家労賃を、必要経費として認めることを求める意見書を政府に送付して下さい。の 陳情については、賛成少数で不採択と決しました。

当委員会に付託された**平成 22 年度補正予算**5件(一般会計・国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療事業 特別会計・介護保険事業特別会計・病院事業会計)については、本会議での質疑を踏まえ、審査の結果、後期高齢 者医療事業特別会計を除く4件は、全員異議なく原案了承しました。

- ●後期高齢者医療事業特別会計については、賛成多数で原案了承しました。
- ●一般会計の追加補正予算については、全員異議なく原案了承しました。
- ●事件議案1件と条例議案1件については、全員異議なく原案了承しました。
 - ①指定管理者の指定について
 - ②高砂市知的障害者更生施設条例の一部を改正する条例
- ●**陳情**の2件については、賛成少数で不採択となりました。
 - ①高齢者の生活実態に見合う年金引き上げに関する意見書の提出を求める陳情書
 - ② 70 ~ 74 歳の医療費窓口負担引き上げ方針の撤回を求める意見書の提出を求める陳情書

本定例議会で当委員会に付託された、**事件議案**2件、**条例議案**3件、**平成22年度補正予算**(一般会計補正予算、下水道事業特別会計補正予算、水道事業会計補正予算、工業用水道事業会計補正予算)については、審査の結果、全員異議なく原案了承しました。

- ●高砂市生石宿泊センターの休止に関する条例については、経営改善が不十分な状況で休止条例案が提出されたことは遺憾であるが、現状のまま運営を継続することは財政負担が伴うこととなるので委員会としては不本意ながら了承しました。
- ●高砂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、し尿処理手数料が処理経費の 15%程度の負担であり、下水道使用料と比較して安価であることが、下水道整備に投資を行っていながら他市と 比べて公共下水道への接続率が低い原因と考えられます。今後さらにし尿処理手数料について検討されたいとの 意見を付けました。

平成 22 年 12 月 8 日

高砂市議会議長

池 本 晃 様

決算特別委員会 委員長 鈴 木 正 典

決算特別委員会審查報告書 (抜粋)

(略)

経過及び資料

付託年月日 平成22年10月5日

審查年月日 平成22年10月22日、27日、29日

11月5日、9日、16日、22日、24日、29日 12月3日

(略)

意 見

世界同時不況から2年を経過し、世界経済は、徐々に落ち着きを取り戻し、緩やかな回復傾向にある。しかしながら、 我が国は、50年来の政権交代が行われたにもかかわらず、国民が期待する変化を実現できないジレンマに陥っている。

特に、春先以来の急激な円高により、日本経済の牽引役である輸出産業において収益の悪化を引き起こし、雇用不安や 所得低下に繋がっている。また、個人消費が回復せず内需をも冷え込ませるという悪循環を繰り返している。

本市においても法人市民税の急激な落ち込みなど、歳入において厳しい状況が続くものと予想される。

今年度は、市議会議員の改選があり、定数削減により新たに22名の議員が選出され、これからの4年間、市民の負託に応えるべく市政発展のため職務を遂行しなければならない。その職責を果たすべく、決算審査に臨みました。

平成21年度の決算審査においては、前年と同様、本会議において各会派の質疑における問題点を更に確認することを 心がけた。特に、総括質疑において委員会での資料要求のあった市民病院事務職の時間外勤務状況、進捗状況の確認を求 められた省エネルギービジョンの調査、外郭団体に対する管理運営のチェック、家族介護支援事業等について、当局への 説明を求めた。

次に、補助金の支出が適正であるかどうかの確認を行った。審査の過程において、その支出に関し、当局が支出内容を深く把握していないことに驚かされた。市民の税金である補助金を補助対象団体がどのように使っているのかを確認することは、非常に重要なことであり、市の責務である。にもかかわらず、詳細を把握していないという当局の姿勢は、直ちに改めるべきである。

次に、公有財産の適正な活用について、確認を行った。行政財産の目的外使用に関し、南庁舎、保健センター等、特定の団体に使用を許可している。果たして、その使用形態が市民にとって有効なのかどうか原点に帰って再検討すべきである。また、高砂コミュニティセンター、シルバー人材センターのような規模の大きい公有財産を普通財産として貸し付けているにもかかわらず、その効果が見受けられない状況である。市の財産は、市民の財産である。公平公正な利用を第一とすべきである。

水道事業会計決算認定において、昨年の12月定例会以来の本会議、常任委員会での質疑を踏まえ、後述のような指摘を行い、全会一致で不認定とした。

最後に、高砂市の財政状況は、非常に厳しい状況であり、中期財政計画によれば、近い将来赤字に陥ることが推測される。 そのような状況を引き起こすことは、市民とって最悪の事態であり、避けなければならない。そのためには、市長が言われる「歳入に見合った歳出」を実現することが求められる。しかしながら、無理な歳出削減が市民サービスの低下をきたすことも十分に考えられる。まさに市長の手腕が問われるものであり、最悪のシナリオが引き起こることのないよう期待をするとともに、市民代表の議員として引き続き監視を行っていきたい。

全般的事項

- 財政力指数は 1.008(平成 21 年度単年度数値は 0.978)で県下では上位にありながら、中期財政計画において、平成 24 年度には財政調整基金が底をつき、平成 26 年度には 13 億円の実質赤字となっている。財政の健全化を第一目標として、歳入に見合った歳出構造ということを毎年度言われているが、決算における主要指標によれば、経常収支比率が高い。問題点をしっかり分析し改善する必要がある。
- 一般会計からの下水道事業及び市民病院事業への繰出金の割合がとても高い。特に、市の規模からみて市民病院への繰



り出しが大きいのが原因と考えられる。市民病院の経営状況は、かなり改善されたが、引き続き、経営改善に努力し、繰出金の減額のため努力されたい。

- 人件費の経常収支比率に占める割合が非常に高い。職員一人一人の人件費はそれほど高くはない状況であるにもかかわらず、統計的にみて全体の人件費率が高いのは、類似団体と比べて職員数、施設数等に問題があるのではと考える。市民に給料が高いという誤解を与えないためにも、人件費を総額で下げる手立てを検討するべきである。
- 定員適正化計画執行、総人件費の抑制等は、財政を健全化するうえで必要不可欠なことである。しかしながら、市民サービスの低下につながることのないよう取り組む必要がある。
- 出退勤管理、時間外勤務管理を行うため、県下の市の半数が、タイムカードやICカードによる管理を実施している。 高砂市においても、費用対効果を検討のうえ速やかにシステム導入を図る必要がある
- 市の補助金支出について、運営補助並びに事業補助において、各部局での確認が適正に行われているか疑問である。補助金を支出する以上その使途が市民に理解を得ることができるよう十分な確認を行うべきである。また、市が出資している財政援助団体については、年次計画により監査を実施されたい。
- 本来、行政財産は自己所有することを第一とするべきあり、有償、無償を問わず永久に借り受けるという行為には、問題がある。個人の財産権を認めるうえでも買い受けることが必要ではないか。現状のまま放置することは、将来的におおきな負担となる。
- 国・県の単独事業について、国と県においては、事業負担金について協議が行われている。市域における国・県単独事業については、全額国負担、県負担とすべきである。現在も市が一部事業負担を行っており、早急に国・県に廃止若しくは大幅な減額の要求を行うべきである。

一般会計

歳入

- 公有財産の有効活用について、南庁舎、保健センター、高砂コミュニティーセンター、シルバー人材センター等、市の 所有物である建物を、関係団体に、有償又は無償で使用させている。法令に基づく使用料を徴収する必要がある。特に、 補助を行っている団体に対し、減免事由を明確にし、適正な使用料の支払いを求めるべきである。
- 水路等の占有状況について、現在その状況調査を行っているが、公平公正な観点から引き続き各地域の占有状況の確認 調査を行い、適正な対応をすべきである。

歳出

- 防犯協会への助成金について、協会の予算に占める割合が非常に高い。賛助会員等をさらに募るなど協会としての自助 努力が必要ではないのか。また、支出についても、本来、減免ができる費用も見受けられる。市の助成金を受ける限り、 その使途を明瞭に示すべきである。
- 生活保護受給において、特定の世代に集中して生活保護を受けている傾向が見受けられる。その分析が行われていない。 母子世帯のように一定の年齢に到達すれば、子供が就労する等の要因で生活保護を受けなくて済む世帯が増加するのが本来の姿ではないか。また、継続して生活保護を受給することは避けるべきであるが、若年層において、一度、保護対象となった者が継続して受給している。審査を厳密に実施し、就労支援をしっかり行うべきである。また、生活保護世帯で育った子どもが成人した後、生活保護を受給するケースがある。本来自立するべきだと考えるが、就労意欲の確認等はどうなっているのか。健康であるならば、自立することをしっかり促すべきである。
- コミュニティバスのあり方について、現在市民アンケート調査を実施し、市民の意向を集約していると聞き及ぶが、運行ルートを決定するうえで、試行運行を取り入れるなどして、本当に市民が必要とするルート、運行回数を把握し、現在のルートの廃止を含む大胆な見直しを行い、より利便性の高い公共交通とするべきである。
- 高砂コミュニティセンター、シルバー人材センターともに市が建設し、市の所有物である。それを普通財産として貸し付けて、そのうえ補助金を支出している。本来、市の財産を普通財産とする目的は、特定の行政目的のため収益を度外視して使用するのではなく、収益を一番あげるために普通財産としたものであり、現状の取扱いは、市民全体からみれば、公平公正な利用形態とは言えない。補助金の支出を含め、再検討すべきである。
- シルバー人材センターの市有土地建物賃貸借について、普通財産であるにもかかわらず、非常に安価な賃貸料になっている。普通財産とした目的にあっていない。さらに市は、補助金も支出しており、シルバー人材センターへの厚遇としか考えられず、普通財産貸付のあり方について検討すべきである。
- シルバー人材センターの運営について、市から補助金を受けている以上、市は厳しい目で、チェックを行うべきである。 運営についても政治的中立を疑われないように公平公正な運営を行うことが大切である。また、市民に信頼と親しまれる センターであるため、どのような仕事であれ誠実かつスピードを持って対応することが大切である。そのことが仕事の確

保につながり、利益をあげることになる。指導をお願いする。

- 市の農業について、遊休地の有効活用等、農業を守るための方策を全庁的に検討していただきたい。また、市の農業政 策について、例えば、防災面からも農地の保全が必要であり産業振興としての農業への取り組みも大切である。農業委員 会ですべてを行うことはできない。縦割り組織となっているのではないか。よりよい施策を実施するためには、全庁的な 取り組みが大切ではないか。可能な限りそのような対応を心掛けていただきたい。
- 鹿島・扇平自然公園管理事業について、その所有名義は、阿弥陀村ノ内阿弥陀村となっているが、明治の大合併の際、 阿弥陀村の公有財産にならなかったまま残っている。その土地を市が賃貸し、そのうえ借り手である市が、草刈等の維持 管理費用も支払っている。特定の団体に対し、特別な対応を行うことは、市民にとって公平公正な行政執行とは言えない。 改めるべきである。
- 小中学校の体育館、武道館の利用について、各種団体がいろいろな活動を行っているが、市内団体については使用料 を100%減免している。中には、謝金を取っている団体や教材費等を大きく超えているケースもあるのではと思慮される。 早急にその実態を把握し、100%減免とする基準を明確にすべきである。
- それぞれの小学校、中学校により不登校児童数にかなりのバラつきがある。地域性、環境や指導方法による違いがある のではないか。特に、長期にわたる不登校児童については、解決すべき困難な問題もあるとは思うが、不登校児童がなく なるよう、根気強く指導に努められたい。
- 不登校児童の状況について、いろいろな原因はあろうかと思うが、不登校の状況改善のため、校内で、いろいろな対応 をされていることは理解する。いじめによる登校拒否から、最悪な状況が生じることもあり、可能な限りでの情報開示が 保護者になされていないのではないかと危惧する。
- 社会教育関係団体について、その活動内容が果たして社会教育なのかという団体が見受けられる。そのような団体を市 が公認することの是非について、慎重な対応を求める。
- 市民プールにおける悲惨な事故について、市の施設の瑕疵及び管理責任は問われていないが二度とこのような事故が起 こらないようにするためにも、指定管理者に対し、利用者への安全安心な管理体制で臨むよう注意喚起を行う必要がある。

企 業 会 計

水道事業会計

- 水道料金の徴収方法について、口座振替、納付書による自主納付以外の方法がある。個人及び団体に委託料を支払って 料金徴集をする方法は、他の支払方法を選ばれてる市民に比べ、費用対効果に違いが生じている。公平公正な事務執行を 行うには、再検討すべきである。
- 修繕工事等待機業務委託において、昨年より契約相手以外への直接指示、待機場所の問題、請求内容の不備等多くの問 題点を指摘され不認定にいたった。、平成22年度より新たな改善策を講じ、スタートしているものであるが、市民に信頼 される水道事業所であるため、職員一丸となって努力されたい。

病院事業会計

- 市民病院建設以来20年余り経過している。その間、行政財産である売店及び食堂において特定の事業者による経営が 行われている。契約は、1年更新で行っているとは言え、市の施設を20年余り特定の同一事業者に特権を与えたかたち で行われており、重大な問題である。透明性のある入札、公募による業者決定を行い、行政財産の最大活用をすべきである。
- 給食業務の外部委託について、早期に解決するよう努力されたい。

平成21年度決算認定について

平成21年度高砂市一般会計歳入歳出決算認定について

平成21年度高砂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成 21 年度高砂市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成21年度高砂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成21年度高砂市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成 21 年度高砂市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成21年度高砂市水道事業会計決算認定について

平成21年度高砂市工業用水道事業会計決算認定について

平成21年度高砂市病院事業会計決算認定について

認定

認定

認定

認定

認定

認定

不認定

認定

認定

平成22年12月15日

高砂市議会議長

池 本 晃 様

総合計画検討特別委員会 委員長 藤 森 誠

総合計画検討特別委員会報告書(抜粋)

総合計画検討特別委員会に付託されました事件の審査が終わりましたので、会議規則第92条の規定により、ご報告申し上げます。

- 委員会の設置
 平成22年9月28日
- 2 委員会の目的 高砂市基本構想(案)の審査を行う。

(略)

- 4 委員会の経過
 - (1) 付託事件 高議第39号 高砂市基本構想を定めることについて
 - (2) 開会日数 10日 (9月28日、30日、10月8日、29日 11月2日、5日、9日、24日、30日、12月3日) (略)
- 5 委員会の結果 賛成多数で、原案了承しております。

●審査過程について

平成22年9月定例会において当局より提案された本案については、当委員会の初回開催時に、市長の基本的な考え方を確認した後、9回に渡り開催し、慎重に審査を進めました。

その過程において、平成21年1月の総合計画審議会委員の公募に始まり、約1年余りの間に、本案策定に多くの市民が様々な形で参画されたこと、また、度重なる総合計画審議会の議論を踏まえて策定されてきたこと、そして、本年6月定例会で報告された総合計画策定等調査検討特別委員会の報告書なども念頭に置きながら国内外の政治・経済情勢がより不透明感を増す中、厳しい財政状況下、かつ新旧さまざまな数多くの課題を抱えた本市が、今後の10年間でどのような理念・構想に基づき、目ざす将来像を実現しようとするのかを最大のポイントとして審査を実施しました。

また、元入浜権運動推進全国連絡会議代表の高崎裕士氏より当市議会に提出された要望書についても、審査途中において、高崎裕士氏を参考人として招致し、要望主旨の確認を行いました。

なお、審査の手順として、第4次総合計画が新時代に対応した明るく元気な高砂市を実現し、しっかり次世代に引き継 ぐための指針として、その効力を十分に発揮できるよう当委員会に付託された基本構想だけでなく、構想実現への各施策 を示す基本計画をベースに、今後の実施計画の内容にまで踏み込んだ形で、本案の調査検討を鋭意進めました。

●審査過程における意見・指摘事項について

審査過程において、基本計画案の全章全項目について細部に渡り検証することで基本構想の適合性を計る方法で進めたことにより、基本構想や基本計画案のそれぞれに対して、各委員から多くの意見・指摘が出されました。その主なものを以下に列挙いたします。

- ○基本構想に対して
 - ①基本理念と将来像の中で、臨海部においては産業と自然との調和を図る考え方を導入し、古くから海辺に親しんだ 先人の思いや住民運動にまで発展した過去を再確認し「産業の活動促進、環境負荷の低減に努め」を「産業の活動 促進と自然に配慮した環境づくりとの調和に努め」に改めるべきであり、また「自然と共生し、生活・都市基盤の 充実に努め」の前に「本市は古くから白砂青松の海辺を憩いの場としてまいりました」との文言を挿入すべきであ る。
 - ②土地利用構成の工業系市街地ゾーンの部分で「新産業の誘致、水辺空間の創出、港湾機能の強化を図ると共に、瀬戸内海の環境保全に配慮します」の文言を挿入すべきである。
 - ③土地利用構成の親水拠点の部分で、「『渚を返せ』という住民運動が「高砂」を原点として全国に展開された歴史

を確認し、あらい浜風公園などを親水拠点として位置づけます。」とすべきである。

- ④第5章の「市の自然、文化、歴史などの地域特性をふまえた」とあるのを「『渚を返せ』という住民運動が「高砂」を原点として全国に展開された市の歴史、文化、そして、地域特性をふまえた」とすべきである。また、「地球規模の環境問題が生じているなか」の後に、「『渚を返せ』という住民運動が「高砂」を原点として全国に展開された歴史を確認し」との文言を挿入すべきである。
- ⑤入浜権運動の理念を基本構想に反映させ、播磨灘の環境を守っていくという考え方をより強く記載すべきである。
- ⑥基本構想の「将来の土地利用構想」について、山電高砂駅北側が栄えていない。当駅周辺整備と合わせて、北側改札口などを整備し、利便性を高めるといった街の活性化指針をはっきりと打ち出すべきである。

○基本計画案に対して

1. 第1章

- ①市民参画の中で、福祉関係やイベントやゴミ拾いなどのボランティア活動の全体像を把握する必要があるのではないか。参画と協働は必要だが、市の責任の明確化が必要と考える。
- ②まちづくり指標に「ボランティア活動メニュー数」とあるが、高砂ラグビースクールのコーチといった場合はどう取り扱うのかなど、ボランティア活動の定義を明確にしておかないと指標になりにくいのではないか。
- ③市民参画のまちづくり指標について、社協の福祉ボランティアなども含めたボランティア活動全体を把握した 指標に訂正すべきである。

2. 第2章

- ①子育で支援や福祉医療制度において、本市の単独事業については県下でも上位にランクされるものがある。他市との優位性を自信を持って広く広報する必要があると考える。しいては、人口減少の歯止めになると推察できる。
- ②健康増進の中で、自殺対策について記載されているが、現在自殺対策は地方自治体にとって大きな課題となりつつある。兵庫県においても自殺対策室を設置して対策に乗り出している。また、13年連続で自殺者が3万人を突破し、交通事故の死者数を上回っている。したがって、基本構想にも自殺対策についての方針を記載すべきと考えるが、特に基本計画においては、第4章の交通安全の後に一項目を追加して記載すべきである。
- ③子育て支援のまちづくり指標である「合計特殊出生率」の説明書きを付け加え、市民にも分かりやすい表現を 心がけるべきである。
- ④障がい者福祉について、グループホーム、ケアホームの設置数や考え方などの将来計画も記載して実行性のあるものにすべきと考える。
- ⑤市民は24時間安心して医療が受けられる体制整備を求めている。夜間急病センターなど、東播磨を中心とした 広域的な医療体制について広く協議しながら充実に努めていただきたい。
- ⑥国民健康保険について、市でできることをしっかりと進め、より安定した運営に努めると同時に、検診についても特定検診だけに特化して進めるのではなく、他の検診も継続して市民に提供する考え方を示すべきである。

3. 第3章

- ①児童生徒の自殺対策や自死遺族対策についてまったく記述がない。近隣市でも生徒の自殺者が出ており、本市でも発生する恐れのある問題としてきちんと記述すべきである。また、ネットいじめなども最近の大きな課題となっており、基本計画に載せるべきだ。
- ②人口自然減を抑え、95,000人を目ざすとしているが、そのためには種々の施策において、他市よりも魅力的なものにしなければならない。そういった意味で、学習環境において「校庭の芝生化を検討する。」などを明記してはどうか。
- ③施策の方向や基本計画の中に、小学校通学路の車両進入規制の遵守等を目的としての「警察との連携による安全確保への取り組み」を記載してはどうか。
- ④確かな学力の項目にまちづくり指標が設定されていない。学力向上が図られているかどうかを診る指標が必要ではないのか。学力テストの評価点などが公表できないのであれば、児童生徒が学ぶことが楽しいと感じているかどうかを示す指標もいいのではないか。
- ⑤学力や人間教育などについて、将来の指針として小中一貫教育も含めた考え方も取り入れてはどうか。また、「学びんぐ "V" プラン」の解りやすい注釈が必要である。
- ⑥本市に特別支援学校がない。市内に設置できるよう取り組むか、できるだけ近くで教育が受けられる環境づく りを進めるべきである。
- ⑦生徒指導・教育相談の中で、専門機関や関係機関と連携した体制づくりとあるが、家庭や保護者との連携がより重要であり、そのことを記載すべきではないのか。
- ⑧教職員の資質能力について、まちづくり指標が必要ではないのか。何をもって市民に教職員の資質向上を診て もらうのか。
- ⑨家庭の教育の現状について、家庭内での児童虐待の記述が必要ではないか。
- ⑩生活文化都市を目ざすなら、スポーツ活動の推進をスポーツ・レクリエーション活動の推進とした方が良いの



ではないか。

- ①芸術・文化のまちづくり指標が曖昧ではないか。参加人数なども並列して記載するなど他の指標を模索すべき
- ⑫高砂町における景観保存について、独居老人が増え、古民家を維持補修していくことが難しくなっている。市 としてもその辺りの十分な対応を検討すべきである。また、高砂市歴史文化基本構想の簡単な説明が必要では ないか。

4. 第4章

- ①消防の施策の方向または計画の中に、常習路上駐車などによる消火活動の障害となる状況を改善すべく警察と の連携を図る内容について記載すべきである。
- ②市内に緊急車両が通行できない道路が数多くある。まちづくり部との連携や体制づくり、機材の充実、人材育 成がより大切であり、しっかりと計画に反映させるべきである。
- ③素早い消火活動や救急搬送ができるよう近隣市町との連携強化など、広域体制をより充実すべきである。市単 独の支出も抑えられる。
- ④学校周辺や住宅地域などで信号設置も難しい状況も考慮し、車両が速度を落とすような道路形態を工夫検討す べきである。
- ⑤平和行政について、世界でも核兵器廃絶運動が注目されている中、 本市の広島バスツアーが廃止され「平 和」への予算も縮小されている。8月を平和月間に位置づけ、学校でも地域でも平和について考える機会を設 定してはどうか。

5. 第5章

- ①水道において、鉛製給水管などの更新整備について具体的な数字を目標としたまちづくり指標に再検討すべ
- ②ごみのポイ捨てや犬猫のふん対策についても意識向上に向けた一項目を条例化も含めて入れてはどうか。
- ③下水道整備について、市街化区域での平成27年度の整備完了が進められているが、それまでの間における市街 化区域内や市街化調整区域の浄化槽設置促進について、市の助成の再検討をお願いしたい。
- ④墓地の整備について、墓地に対する考え方も多様化しており、墓石の代わりに樹木を植えたり、散骨したりな どがあり、現行の墓地だけでない幅広い墓地のあり方について検討が必要ではないか。
- ⑤地球温暖化対策について、自然エネルギーの活用を具体的に記述すべきであり、例えば、太陽光発電やエコ カーなどに対する補助金制度など、市民の意識向上につながる施策が必要ではないか。本市では、CO:排出量 の約7割が企業の排出といわれている。緑地にしても企業には軽減策をとっているが見直しも必要ではない
- ⑥景観保存の考え方からも古い価値ある建物は残していくべきであり、そういう地区の面的なまちづくりから も、地区内生活道路を単に拡幅整備すればいいとは言えない。地区の外周幹線道路は6m幅に整備し、地区内 では歴史的な街並みの保存整備に重点を置いたまちづくりに努めるべきである。
- ⑦コミュニティバスについて、安全面からバス停の位置や設置方法を考える必要がある。また、市民の利便性を 重要視した便数やルートやダイヤを検討実施すべき。
- ⑧人口減少を少しでも抑える意味での戦略として、宝殿駅への新快速停車などを行政が率先してJRへ要望すべ きではないか。
- ⑨子供たちが安心してボール遊びができる公園整備を地区ごとに整備するぐらいの目標を持った施策が必要では
- ⑩市営住宅について、超高齢化社会となる中、シルバーハウジングの整備がますます必要となってくる。早期推 進の方向性を持つべき。
- 印市営住宅の解体計画を示し、跡地利用を進めるべき。
- ②市営住宅について、民間住宅の借上げの研究を進めてはどうか。
- ③ J R 曽根駅の南側からの乗降は住民の30年前からの願いであり、完成時期について明記すべきである。
- ⑭本市の歴史的文化的な建物や街並みを残して町おこしをするのであれば、市独自の補助金や助成制度を検討す ることも必要ではないか。
- ⑮まちづくり全体を通じて、一旦白紙に戻し、過去の課題にとらわれずに大胆な発想転換を行うべき。その上 で、現在から未来を見通した事業計画に改定し、県・国へ提案することで補助メニューを模索獲得して事業展 開すべきである。

6. 第6章

①農業振興策について、法律改正により企業でも農地を借りられるようになり、新たな農業生産者として、企 業、NPOなどが参入できるような施策を市が推進してはどうか。また、農作物の販売ルートの新規開拓につ いてもJAとも連携して支援することが大切ではないのか。

7. 第7章

- ①PDCAサイクルに基づき、事業仕分けが実施計画にしっかりと反映される仕組みを推進するように求める。
- ②町おこし、地域おこしなどの収入増につながる施策を展開してはどうか。経費削減ばかりが行財政改革ではな

いと考える。

- ③職員の意識向上の一つとして、人事評価制度を一般職まで導入し、適正な制度運用に努めていただきたい。
- ④税・保険料の徴収率の向上としか記載してないが、ようやく滞納処分や滞納整理が行なわれてきており、近隣市と同様にはっきりと滞納処分や滞納整理の強化を記述すべきである。
- ⑤統合型地理情報システムについて、各部署で検索できるようリンクさせたシステムにする必要があるのではないか。
- ⑥広域行政についての考え方が非常に弱く記載も少ない。ゴミ焼却施設、消防、下水道など、広域的に事業を展開した方が市民へのメリットも高まることや財政面からも市単独で取り組みにくい状況にある中で、しっかりと別項目で指針を明示すべきである。
- 8. 基本計画案の全体を通して
 - ①まちづくり指標のベクトルや項目で、施策の目標と連動しておらず指標としても曖昧な内容のものがみられる。それらについて再考を促したい。
 - ②各項目における「計画」の文言表現について、「図ります」や「努めます」などの曖昧な言い回しは極力避け、言い切る表現に改めるべきである。
 - ③将来の目標人口について、人口の減少が進む中、10年後の人口を95,000人とするため、高砂市の定住促進に向けた独自の施策を各項目ごとに記載し、近隣市町との差別化を訴求すべきである。

●まとめ

以上のような審査過程における各委員の主な意見・指摘事項を踏まえた上で、当局から「基本計画策定時には、ご意見・ご指摘をしっかりと受け止め、担当部課とも協議の上で再考させていただく」との答弁を確認し、委員会としても十分な検討を加え修正するよう求めました。

また、基本計画案の第5章第3節第4項「河川・港湾」の現況と課題の部分に「本市では、古くから白砂青松の海辺を憩いの場としてきたことから、海に親しむ場の確保に努めてきたところです。」との文章を追加挿入することを委員会の総意として要求し、当局から追加挿入の確約を取りつけました。

その後、本案の採決に入るべく各委員に諮ったところ

- ①「基本理念と将来都市」の工業系市街地ゾーンの部分に「新産業の誘致、水辺空間の創出、港湾機能の強化を図るため、瀬戸内海の環境保全に配慮します。」の文章を挿入すべきである。
- ②同項目の親水拠点の部分に「『渚を返せ』という住民運動が「高砂」を原点として、全国に展開された歴史を再認識し、あらい浜風公園などを親水拠点として位置づけます。」の文章を挿入すべきである。
- ③第5章「自然と調和した環境共生都市」の中で、「本市の自然、文化、歴史などの地域特性をふまえた」とあるのを「『渚を返せ』という住民運動が「高砂」を原点として全国に展開された本市の歴史、文化、そして、自然などの地域特性をふまえた」と改めるべきである。

との三点について、反対意見が出されたため多数決での採決となりました。

最後に、今後基本構想に適合した基本計画が策定され、また、それを受けた実施計画をPDCAサイクルに基づき、日々着実に進めながら、基本計画を5年ごととは言わず、計画によっては2~3年ごとに進捗状況を検証し、本市のより良い発展に向けた基本構想の実現に全員が一丸となって邁進され、本市の最上位計画である第4次総合計画が絵空事に終わらぬよう委員会として強く要請し、賛成多数で原案を了承することに決しましたことをご報告いたします。

以上

高砂市議会からのお知らせ

高砂市議会本会議記録の公開

高砂市議会の会議記録は冊子の形で図書館や各公民館に配置して、市民の皆様に閲覧いただけます。また、高砂市のホームページ上では、本会議記録の検索システムを導入しています。これは平成12年3月定例会以降の本会議記録について、様々なキーワードから検索できるというもので、簡単に審議の状況を確認いただけます。

高砂市議会本会議映像の提供

平成18年6月定例会より高砂市議会本会議等の録画をしております。

映像記録の交付を希望される方は、複写のためのVHS テープまたはDVD-Rのディスクと申請書を添えて議会 事務局まで申し出てください。申請後 10 日程度でお渡しできます。

ただし、本会議等の会期中は複写などの作業ができないため、会期中の申請は、閉会日の翌日に申請されたものとして処理いたします。

なお、正式な記録が必要な方は会議録をご覧ください。 (12月定例会の会議録は3月に完成する予定です。)

本会議・委員会はどなたでも傍聴できます。

次の定例会は3月に開会の予定ですので、日程その他詳しいことは1EL 4 4 3 - 9 0 5 1 (議会事務局) までお問い合わせください。